

人事行政の運営等の状況について

「仙北市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づいて、仙北市職員の給与や職員数の状況等について公表します。

平成 23 年 12 月 1 日

仙北市長 門 脇 光 浩

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用・退職の状況 (平成 22 年 4 月 1 日 ~ 平成 23 年 4 月 1 日)

H22. 4. 1 現在	退職者数	採用者数	H23. 4. 1 現在
858 人	60 人	28 人	826 人

※ 採用者については、平成 22 年 4 月 2 日から平成 23 年 4 月 1 日。

(2) 部門別職員の状況と増減数

部 門	職員数		増減数
	H22. 4. 1 現在	H23. 4. 1 現在	
一般行政部門	372 人	365 人	▲ 7 人
特別行政部門 (教育)	75 人	75 人	0 人
公営企業等部門 (病院、水道等)	411 人	386 人	▲ 25 人
計	858 人	826 人	▲ 32 人

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (平成 22 年度普通会計決算統計より)

住民基本台帳人口 (H23. 3. 31 現在)	30,216 人
歳出額 (A)	18,372,281 千円
人件費 (B)	3,870,612 千円
人件費率 (B/A)	21.1 %
(参考) 平成 21 年度の人件費率	19.9 %

(2) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (H23. 4. 1 現在)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	47 歳 0 月	325,767 円	367,307 円
技能労務職	48 歳 1 月	275,355 円	294,874 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

(3) 職員の初任給の状況 (H23. 4. 1現在)

区 分		初 任 給	2年後の給料
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	184,200 円
	高 校 卒	140,100 円	148,500 円

(4) 一般行政職の級別職員数の状況 (H23. 4. 1現在)

区 分	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	計
標準的 職務内容	部長等	次長等	課長等	課長 補佐等	係長、 主査等	主任等	主事等	
職員数	14 人	19 人	37 人	76 人	92 人	72 人	18 人	328 人
構成比	4.3%	5.8%	11.3%	23.2%	28.0%	22.0%	5.5%	100 %

※端数処理のため、構成比の合計が100とはならない場合があります。

(5) 諸手当の状況

①期末・勤勉手当 (H23. 4. 1現在)

区 分		期末手当	勤勉手当
支給割合	6 月支給	1.200 月	0.675 月
	1 2 月支給	1.350 月	0.675 月
	合計	2.550 月	1.350 月

※ 職務の級により加算措置があります。

②退職手当 (H23. 4. 1現在)

区 分		退職事由	
		自己都合	勸奨・定年
支給割合	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
	勤続30年	41.50 月分	50.70 月分
最高限度額		59.28 月分	59.28 月分
1 人当り平均支給額			22,948 千円

※ 1 人当り平均支給額は一般行政職の平成 22 年度の額です。

③扶養・通勤・住居手当 (H23. 4. 1現在)

手当名	区 分	支給額
扶養手当	配偶者	13,000 円
	配偶者以外の扶養親族 1 人につき	6,500 円
	配偶者無で扶養1人目	11,000 円
	16歳から22歳までの子1人につき	5,000 円加算
通勤手当	交通機関利用	支給限度額 55,000 円
	自動車等利用	支給限度額 24,500 円
住居手当	借家	支給限度額 27,000 円
管理職手当	部長級	35,000 円
	次長級	25,000 円
	課長級	20,000 円
	参事	17,000 円

(6) 特別職の報酬等の状況 (H23.4.1 現在)

区 分		給料(報酬)月額	期末手当
給料	市長	680,000 円	6 月期 1.40 月分 12 月期 1.45 月分 計 2.85 月分
	副市長	555,000 円	
報酬	議長	375,000 円	
	副議長	328,000 円	
	議員	312,000 円	

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

1 週間の正規の勤務時間	1 日の正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38 時間 45 分	7 時間 45 分	8 時 30 分	17 時 15 分	1 時間

※ 変則的な勤務を要しない職員の勤務時間等です。

(2) 年次有給休暇の取得状況 (平成 22 年 1 月 1 日 ~ 平成 22 年 12 月 31 日)

総付与日数	総取得日数	全対象職員数	平均取得日数	消化率
16,252 日	4,041 日	411 人	9.8 日	25 %

(3) 主な特別休暇

休暇の種類

ボランティア休暇	自発的に、報酬を得ないで社会に貢献する特定の活動を行う場合で、勤務しないことが相当であるとき。(5 日以内)
結婚休暇	職員が結婚する場合。(連続する 5 日以内)
出産休暇	女性職員が出産する場合。(産前 8 週間及び産後 8 週間)
配偶者出産休暇	妻の出産に伴い入院の付添いをする場合。(2 日以内)
子の看護休暇	小学校就学前の子を看護する場合。(5 日(子が2人以上の場合は 10 日)以内)
服忌休暇	親族が死亡した場合。(親族区分により定める日数。最高で 7 日)
夏季休暇	夏季における心身の健康の維持・増進等(連続する 5 日以内)

(4) 育児休業等の状況

(平成 22 年度取得者)

区 分	育児休業	介護休暇
男性職員	0 人	0 人
女性職員	9 人	4 人
計	9 人	4 人

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数

(平成 22 年度)

区 分	降任	免職	休職	降格	計
勤務実績がよくない場合	-	-	-	-	-
心身の故障の場合	-	-	4	-	4
職に必要な適格性を欠く場合	-	-	-	-	-
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	-	-	-	-	-
刑事事件に関し起訴された場合	-	-	-	-	-
計	-	-	4	-	4

(2) 懲戒処分の状況

(平成 22 年度)

区 分	戒告	減給	停職	免職	計
信用失墜行為	3	1	2	-	6
一般服務違反	-	-	-	-	-
一般非行	-	-	-	-	-
道路交通法違反（職務執行中）	-	-	-	-	-
道路交通法違反（その他）	-	-	1	-	1
監督責任	-	-	-	-	-
計	3	1	3	-	7

5 職員の研修の状況

(平成 22 年度)

研 修 名	実施機関	受講職員数
市町村職員一般研修（職階別、実践文章力、政策法務、ファシリテーション等）	県・市長会・町村会 （秋田県自治研修所）	51 人
情報技術系研修	秋田県市町村職員互助会等	28 人
政策実務系研修	市町村職員中央研究所、 全国市町村国際文化研修所等	4 人
市町村職員実務研修	秋田県総務企画部市町村課等	2 人
その他一般研修	秋田県市町村振興協会等	18 人

6 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の実績 (平成 22 年度)

区 分	受診職員数
定期健康診断	594 人
人間ドック	240 人
脳ドック	28 人

(2) 公務災害の発生状況 (平成 22 年度)

区 分	発生件数	
	傷 病	死 亡
公務災害	5 件	0 件
通勤災害	0 件	0 件

(3) 財団法人秋田県市町村職員互助会への加入状況

仙北市では、地方公務員法第42条における福利厚生制度を実施するため、財団法人秋田県市町村職員互助会へ加入しています。平成22年度における仙北市の状況は次のとおりです。
(平成22年度)

職 員 数	851 人	
職員掛金	掛 金	58,221 千円
	掛金率	給料月額 × 18 / 1,000
市負担金	負担金	38,887 千円
	負担金率	給料月額 × 12 / 1,000
主な事業内容	給付事業（人間ドック助成、各種慶弔給付） 貸付事業、研修会・講演会の開催	

7 公平委員会の事務に係る業務状況の報告（秋田県人事委員会）

- (1) 勤務条件に関する措置要求の状況・・・該当ありません。
- (2) 不利益処分に関する不服申立ての状況・・・該当ありません。